

パトロール国府だより

発行
上府 駐在所
唐鐘 駐在所

秋の全国交通安全運動 ～ 運動重点 ～

令和8年9月21日(月)～9月30日(水)



＜歩行者＞歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進



＜自動車＞夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶



＜自転車＞自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



自転車の交通ルールに関する動画はこちら



っかりと



もるルールで



がう安全

令和8年度

島根県警察音楽隊
パトロールコンサートのご案内



9月12日(土)

ふれあい会館(鹿足郡吉賀町)



10月17日(土)

伯太中央交流センター・わかさ会館(安来市伯太町)

12月19日(土)

サンマリン浜田(浜田市原井町)

♪ 音楽にのせて、安全・安心をお届けします ♪

本で広がる支援の輪

ホンデリングプロジェクト
実施中!!

～本でひろがる支援の輪～

浜田市立中央図書館に

『回収ボックス』を設置しました。



ご自宅にある本、CD、DVD、ゲームを
寄付していただませんか。
それらを売却し寄付金として
犯罪被害者支援活動に役立てます。

犯罪の被害に遭われた方が
安心して生活を取り戻せるように
あなたの力を貸して下さい。

※ISBNコードのない本、百科事典、コンビニコミック、個人出版
の本、マンガ雑誌、一般雑誌はご寄付いただけません。

裏面に続く⇒

生活道路[※]における自動車の法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h



生活道路とは？

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。



従前どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください

